



埠頭ジャスタックが櫻島埠頭<9353>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証2部の櫻島埠頭<9353>について、埠頭ジャスタックが4月9日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「提出者2の逝去に伴う遺産分割協議が成立し、株券等の保有割合が1%以上減少したこと共同保有者の減少」によるもの。

報告書によると、埠頭ジャスタックの櫻島埠頭株式保有比率は、18.83%と7.18%減少した。

報告義務発生日は、2019年7月30日。